

ふじみ野市議会
議長 島田和泉様

生活・福祉常任委員会
委員長 原田雄一

生活・福祉常任委員会視察調査報告書

令和5年第1回臨時会において閉会中の継続調査の申し出をした所管事務に係る特定事件の調査について、令和6年1月24日及び25日の日程で大分県中津市及び大分市を視察し調査を実施したので下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

- (1) 子育て支援施策について（大分県中津市）
 - ①中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」
 - ②なかつ・こどもいきいきプレイルーム
- (2) 子育て支援施策について（大分県大分市）
 - ①すくすく大分っ子応援事業給付金
 - ②ヤングケアラー支援
 - ③大分市子ども条例

2 出席委員

委員長	原田雄一	副委員長	足立志津子
委員	古越孝子	委員	鈴木美恵
委員	板倉篤	委員	鈴木啓太郎
委員	小林憲人		

3 視察の概要

●大分県中津市

中津市は大分県の西北端に位置し、東は宇佐市、南西は日田市、北西は

福岡県に接し北東は周防灘に接している。面積は491.44km²で、市域の約8割は山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開け、中津地域を中核としている。現在の中津市は平成17年3月1日に中津市と下毛郡の4町村が合併してできている。

中津市は古くから文化が発達し、江戸時代には蘭学の創始者「前野良沢」、明治時代には啓蒙思想家「福沢諭吉」などの優れた人材を数多く出している。

人口は令和5年3月31日現在82,817人で、そのうち14歳以下は10,659人(約12.87%)となっている。

(1) 中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」 ～遊びの重要性と遊びを通して育まれる力～

① 乳幼児教育振興プログラムの策定経緯

策定当時の中津市には、教育委員会所管の公立幼稚園11園、子育て支援課所管の認定こども園11園(幼稚園型2園、保育所型3園、幼保連携型6園)、公立保育所9園、認可保育園が18園の合計49の乳幼児教育施設があり、公立私立分け隔てなく一体となって幼児教育をすすめる必要性があった。

平成25年度より「中津市子ども・子育て会議」を開催し、幼児教育に関する現状と課題、方策等を総合的に検討する中で、中津市全体で就学前までの幼児教育の方向性、施策を示して実施していくことが子どもの健やかな成長に必要であるという結論に至った。プログラムの作成は、平成28年7月から子ども・子育て会議に乳幼児教育施設長やその保護者の代表、小学校校長会やPTA連合会の役員、市職員などで構成された幼児教育・保育専門部会や作業部会を設置し、課題の整理、有識者の講演、意見交換を重ねながら策定作業を進め、平成30年3月に中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」が完成した。

このプログラムは、中津市の乳幼児教育の基本的な方向性を示すとともに、主にその実現に向けた市や乳幼児教育施設の役割、行動指針、具体的に取り組む施策の内容や進め方などを示す計画と、市内のどこに住んでいても小学校就学前の子どもに対する豊かな保育・教育の機会が保障されるよう保育所、認定こども園・幼稚園、学校、行政、家庭、地域社会が取り組むべき乳幼児教育に関する指針となっている。計画期間は平成30年度から平成34年度(令和4年度)までの5年間としている。

なお、中津市にゆかりのある福沢諭吉の「学問のすすめ」をモチー

フに、乳幼児期の遊びの重要性を伝えていく中津市の乳幼児教育振興プログラムを「あそびのすすめ」とした。

②遊びの重要性と遊びを通して育まれる力

遊びは、子どもの意欲や主体性に基づいた自発的な活動であり、乳幼児は、遊びの中で一生懸命考えたり、試行錯誤したり、友達と力を合わせたり、時には我慢して折り合いをつけたりといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的、知的な発達、社会性等、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を身につけていく。また、遊びを通して味わう楽しさや困難さは、自分で向かっていこうとするやる気を生み、遊びを通して人と関わることは心や体が充実し、その後の将来において自分の道を切り拓いていく確かな力となっていく。

中津市では、このような遊びの重要性を踏まえ、遊びの中で、次世代を生きる子どもにとって大切な資質や能力を育み、「やる気・げん気・自分の夢に向かう中津っ子」をめざした乳幼児教育を推進するため、下表の5つの基本施策を実施している。

1	充実した乳幼児教育の提供	目標 子育てまちづくりと市民ニーズの視点に立った乳幼児教育の充実を図る。 (1) 乳幼児の保育・教育環境の充実 (2) 官民一体となった連携体制の充実
2	保育士・保育教諭・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上	目標 急速な社会変化に伴う乳幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士・保育教諭及び幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図る。 (1) 保育士・保育教諭及び幼稚園教諭研修の支援 (2) 合同研修会の充実 (3) 研修組織体制の確立
3	円滑な接続に向けた取組推進	目標 保育所・認定こども園・幼稚園等における乳幼児教育の内容を学校生活に活かせるよう、乳幼児教育と学校教育との連携・接続の強化を図る。 (1) 保幼小の連携・交流 (2) 接続期の教育の重要性 ①カリキュラムの相互理解 ②接続期のイメージ ③接続期の子ども理解の重要性
4	特別な支援が必要な子どもに対する総合的支援の推進	目標 特別な支援が必要な子どもに対して、早期からの一貫した効果的・専門的な支援体制の充実を図る。 (1) 対象児の早期発見・早期支援体制の推進 (2) 関係機関との連携を強化した支援体制の充実
5	家庭や地域社会との協働の推進	目標 地域の子育て支援の拠点として、家庭の支援や地域との連携の強化を図る。 (1) 子育て支援の拠点としての役割の充実 (2) 地域子育て支援の人材育成と交流会等の活性化の推進

③保幼小連携と円滑な接続のための取組

中津市では子どもの発達は連続しているため、一貫性・連続性をもって保育・教育を行っていくべきと考えている。しかし、幼稚園等の幼児教育施設と小学校では目標の捉え方や指導の方法に違いがある。このため、それぞれの教育の場で役割を果たしながら連携し、円滑に

接続できるよう教育課程(カリキュラム)を編成していかなければならない状況にある。そのためには、まずお互いを知り、子どもの姿を知ることが重要と捉えている。具体的な取組としては、園児と児童の交流活動、そして各園各校の取組や実践の発表、小学校入学時の情報交換、そして「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の共有を行っている。「アプローチカリキュラム」は、幼児教育施設が5歳児の後半の9月から3月までの時期に小学校の入学を見据えて、主体的な遊びを中心とした生活や環境を通して総合的に行うカリキュラムのことで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置き環境構成をしたり、援助を行ったりしている。「スタートカリキュラム」は、小学校が4月から5月までの2ヶ月間で子どもたちが学校に徐々に慣れるように生活科を中心に、国語、音楽、図工等の内容を組み合わせ学校生活に適應していけるように編成したカリキュラムのことで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有し指導に生かしている。

取組の成果は、ここ数年のコロナ禍では交流活動ができなかったが、職員同士の情報交換をしっかりと行い、園から小学校へとつなぐことができた。また、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を持ち寄り、各園・各小学校の取組を共有することができたことである。

今後の課題は、交流活動を実施する際に活動のねらいや目的の理解が十分でない場合や各園・各小学校でカリキュラムを作成しているため、学びをつなぐカリキュラムの編成・実施がうまくできていないことがある。

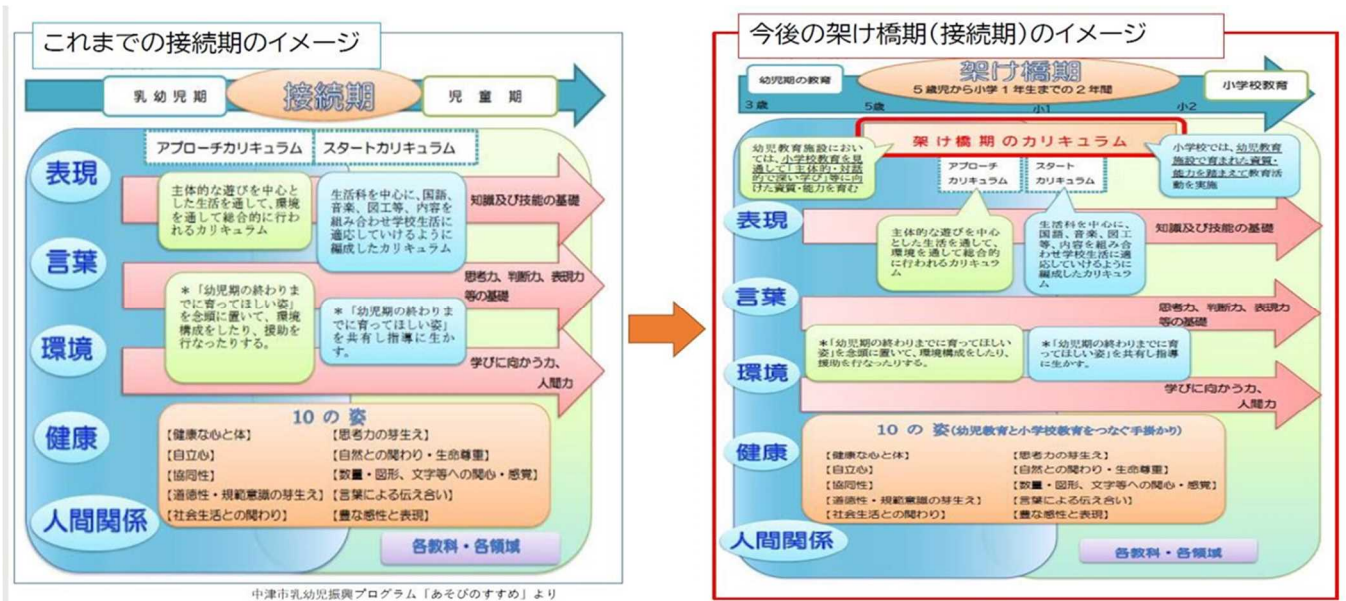
このため、お互いを知ること、育ちをつなぐカリキュラムの編成をさらに大事にしていく必要があるため、幼保小架け橋プログラムを推進していくこととなった。

幼保小架け橋プログラムは、令和3年に文部科学省中央教育審議会のもとで、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が学びや生活の基盤を作る幼児教育と小学校の接続についてその目指すところと実施の方向性を示したものであり、自治体ごとにとり組を進めていくこととなっている。このプログラムでは5歳児から小学校1年生の2年間で架け橋期と呼び、生涯にわたる学びや生活の基盤を作るために重要な時期と位置付けている。また、このプログラムはその2年間の発達を見通しつつ、子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、2年間の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、すべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すこととしている。

中津市では、現在行っている接続期の取組をさらに充実させたもの

が幼保小架け橋プログラムと捉えている。具体的な取組は、5歳から小学校1年生の2年間で目指す子供像を明確にし、その上で中津市版のカリキュラムをすることにより、幼児期の終わりまでに育った姿が小学校につながり、小学校の各学年の教科にも主体的に子どもが関わり、試行錯誤しながら学習できるように指導の工夫、指導計画の作成が行えるようになると考えている。

中津市版接続期イメージ図（研修資料より抜粋）



上記の左図は、「あそびのすすめ」で行ってきたアプローチカリキュラムからスタートカリキュラムでつないできたイメージ図である。

中津市では架け橋プログラムを推進するため、令和5年度に中津市架け橋期のカリキュラム開発会議を立ち上げ、2年間のカリキュラムがA3版1枚で分かるように工夫しながら作成を始めている。本来カリキュラムは各園各小学校が作成するが、中津市版の標準的なカリキュラムを作成し、これを各園各小学校がそれぞれの独自性や特色に合わせてアレンジできるものを計画している。この開発会議の委員も公立私立の幼稚園、子ども園や保育所の代表者、小学校の代表者など様々な方が携わることで「あそびのすすめ」と同様に官民一体となって進めている。

なお、中津市の乳幼児教育の推進には、保幼小連携協議会が大きな役割を果たしている。この協議会は、保育園（所）・認定こども園・幼稚園における子どもの育ち及び乳幼児教育の内容を小学校生活に円滑に接続していくことができるよう情報交換や研修を通じて相互理解を深めることを目的に設立され、中津市内の全乳幼児教育施設と各小学校の職員で構成されている。事業としては、接続期の子どもの

姿やお互いのカリキュラム等について情報交換や、保育士、教員等に交流の場を提供したり、研修会を企画したりしている。令和5年の年末に行われた研修会では、架け橋期プログラムについての意見交換や情報共有が活発に行われていた。

(2) なかつ・こどもいきいきプレイルーム

この施設は、市民アンケート結果から「雨天時に遊べる屋内施設」が市内に欲しい子育て施設の1位となったため、平成27年に策定した中津市版第1期まち・ひと・しごと・創生総合戦略で整備に向けた検討を明記した。また、人が集まる施設であることから誘客効果による周辺の商業活性化が図れるよう内閣府認定地域再生計画「子育て2.0のまちプロジェクト」を策定し交付金を受け、JR中津駅前にある民間商業施設の3階部分を遊び場に改修し、平成29年12月に市営で開設された。

施設には雨天時でも子どもが自由に遊べる場としての役割のほか、相談員を配置し、子育ての悩みなどをサポートする子育て支援センターや高齢者が子どもやその親と触れ合える機会を創出する場としての機能も有している。

施設は未就学児とその保護者が利用でき、平成30年度は7万人を超える利用者がいたが、コロナ禍で大幅に減少した。現在は徐々に利用者が戻りつつある状況である。

室内は発達段階で遊べるエリアが分かれており、木製遊具やエアトラックなどの大型遊具も設置されており、視察時も元気に遊ぶ親子たちでにぎわっていた。

●大分県大分市

大分市は大分県のほぼ中央扇状地域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、北は別府湾、東は豊後水道に面している。

7世紀頃から豊後の国と呼ばれ、大分市には国府が置かれ、約450年間にわたって政庁所在地として栄えたが、江戸時代に幕府の小藩分立政策により分割統治された。しかし、明治4年の廃藩置県により大分県庁が市域に置かれ、明治44年には県内初の市として大分市が誕生した。

その後も平成17年1月に佐賀関町、野津原町を編入し、東九州の中核都市として現在の大分市となっている。

人口は令和5年3月31日現在475,163人で、そのうち14歳以下は62,622人(約13.17%)となっている。

(1) すくすく大分っ子応援事業給付金

令和4年度から開始した給付金事業で、家庭環境の変化による子育て家庭の孤立や長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより育児・子育てに係る負担が大きくなる中、大分市の未来を担う子どもの出生を祝福し、子育てに係る経済的な負担の軽減を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するために、令和4年4月1日以降の出生児一人につき5万円を給付するものであった。支給対象者は、対象児童の誕生日以降、対象児童とともに市内に住民票がある保護者とし、令和5年4月1日以降の出生児の場合は、赤ちゃん訪問で面談を行うともらえる大分市子育て応援給付金の支給対象者となったものとした。

令和4年度の事業費決算は3,421人の児童の保護者に給付し1億7,589万7千円となった。令和5年度予算は対象児童を3,600人と見込み1億8,129万3千円を計上している。なお、この給付金は大分市子育て応援給付金の支給対象や目的が重なる部分があることから、見直しをしている。

(2) ヤングケアラー支援

この事業を所管する子ども家庭支援センターは、子育ての心配や子ども自身の悩み事など、子どもに関するあらゆる相談を受けている。その中には、赤ちゃん訪問で会えなかった家庭や子どもへの虐待やヤングケアラーの情報もセンターに入ってくる。これらの相談内容に応じて利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行い、より良い解決や子どもの成長をお手伝いしている。センターは市内に3カ所あり、それぞれケースワーカー、心理士、保健師などの相談員を配置してその地区の近いところで相談できる体制をとっている。

ヤングケアラー等への支援として実施している子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業は、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児支援ヘルパーを派遣し家事や育児を支援することで、保護者の妊娠及び育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むこ

一人て悩まずに利用してみませんか
大分市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業

令和5年度も引き続きモデル事業として実施します

家事・育児を支援するヘルパーを派遣します

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、多胎児、ヤングケアラーの方等がいる家庭にヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。世帯の所得に応じて、利用者負担が必要な場合がありますが、大分市では負担額の軽減対策を行っています。詳しくは、お気軽にご相談ください。

【家事支援】
食事前の準備・片付け
洗濯、掃除
生活必需品の購入
(購入代金は利用者負担)
産前産後のお世話
など

【育児支援】
一時預かりなどの保育
保育所、病院等への送迎支援
(送迎バス、利用者が交通費を負担すればタクシー等での移動可)
多胎児の保育支援
一般的な育児相談
など

【対象】
大分市に居住する原則18歳未満のお子さんがいる家庭、妊婦さんのうち下記に該当する家庭
・家事・育児等に不安や負担を抱える保護者
・支援が必要な妊産婦
・多胎児がいる家庭
・ヤングケアラー など

【利用者負担額】

世帯区分	1時間当たり
・生活保護世帯 ・市民税所得割額が77,101円未満の世帯 (年収30万円未満世帯等世帯)	0円
・その他世帯	1,500円

【派遣ルール】
原則3カ月以内で12回まで
(※が必要と認められる場合は延長可)
・原則週1回、2時間以内
・年末年始(12/29~1/3)を除く
原則8:30~18:00

利用申請書は、こちらから
(※必ず子育て支援サイトへアクセス)

利用申請料は、時間あたり1,500円(標準)から1,000円(交通費軽減)が原則となりますが、大分市が利用者負担の軽減対策を行うため、実際の利用者負担額は、上記のとおりとなります。
※利用者負担額の軽減は、所得が一定水準以下の方のみが対象となる場合がありますので、利用申請時にお知らせください。

利用申請先、お問い合わせ

- 中央子ども家庭支援センター (〒970-0042 福島町2丁目3-4) TEL:097-523-5669 (8:30~18:00) FAX:097-523-5015
- 東区子ども家庭支援センター (〒970-0102 東區町1丁目2-3) TEL:097-523-2140 (8:30~17:15) FAX:097-523-1320
- 西区子ども家庭支援センター (〒970-1135 大字浜野743-2) TEL:097-541-1446 (8:30~17:15) FAX:097-542-2110

とに支障が生じている児童生徒を支援することを目的としている。また、この支援事業があることを広報することで、隠れていた支援しなければならない家庭が把握できてくる効果もある。

ヤングケアラーの把握は情報提供のほかに、令和3年に大分県がヤングケアラー実態調査を行っている。また、令和5年度に大分市は子どもの生活実態調査の中にヤングケアラーの項目を入れて調査している。対象は5歳児の保護者、小学校5年生の児童及び保護者、中学校2年生の生徒及び保護者、子どもの支援機関とし、現在集計中である。

また、ヤングケアラーのいる家庭が抱える介護・子守などの複雑複合的要因に対しては、庁内関係課で組織する大分市児童虐待問題等特別対策チームに、高齢者サービスや介護部門の情報を収集し、教育委員会との連携を強化するため、新たに長寿福祉課と大分市教育センターを加えることでヤングケアラーへの対応の体制を強化している。特に教育委員会との連携では、学校の授業や生徒指導の中で、家庭や児童生徒の置かれている状況を把握しやすいことから、ヤングケアラーに気がついた場合はスクールソーシャルワーカー等を通じ、子ども家庭支援センターへつなぐこととしている。また、発見したヤングケアラーに関しては、要保護児童対策地域協議会で管理し、状況によっては、ケース会議を開き支援の方法を検討している。

この支援事業は令和4年10月にスタートし、令和4年度、5年度はモデル事業として実施している。令和4年度の実績は、利用決定が21世帯あり、そのうちヤングケアラーは6世帯であった。令和5年度は10月まででその倍の利用決定をしている。この事業のヘルパーは市内の居宅介護サービスなどを行う社会福祉法人等に委託し派遣される。利用者は住民税所得割課税額に応じた利用料を支払うが、国・県の補助金を活用するなどして負担額を軽減している。

事業効果としては、家事や育児の負担等を感じている子育て家庭からの新規の問合せが増え、子どもに大声で怒鳴ってしまった、イライラして子どもに手をあげそう、母子家庭の母親が急に病気になりヤングケアラーになりそうなど、児童虐待の重症度が高くなる前にヘルパーを派遣して直接支援できることから、児童虐待の未然防止等になっている。ただし、この事業は利用者からの申請が必要なため、受け入れ拒否の家庭へのアプローチが今後の課題となる。大分市には、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等に対して居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供、学習及び生活指導支援等を通して見守り体制を強化する子ども等見守り訪問支援事業があり粘り強くアプローチを続けることで状況把握に努めている。

(3) 大分市子ども条例

① 策定経緯

大分市議会には政策的条例の策定や市長に対する政策提言を行うため、議員政策研究会が設置されている。研究会は、全議員で構成する全体会議、各会派代表者で組織される役員会議、政策課題を具体的に調査研究するための推進チームで構成されている。

研究会では、議会として市の将来を担う子どもを取り巻く様々な問題を解決し、健やかな育ちを目指す取組を行う必要があると判断し、政策課題として取り組むことを決定し、条例策定のための進め方の決定、有識者を招いた全体研修会の開催をした。また、子育ての実情や子どもを取り巻く課題、条例の必要性等を探るため市民意見交換会を開催した結果、条例制定に前向きな意見が多く、議会への期待が寄せられていた。その後、学校関係者、地域団体、学識経験者などの関係者や当事者である子どもたちからもアンケート調査や意見交換を通じて意見を聴取した。伺った意見は推進チームが集約し、全体会議で基本方針を決定し、条例骨子案を作成し、再度意見交換会の開催やパブリックコメントを実施した。推進チームでは、これらの意見を参考に条例草案の作成と並行して条例の考え方や条例制定による課題などについて執行部の意見を聞き調整を図った。こうして大分市子ども条例は議員提出議案として上程され、全会一致で可決成立した。また、議決後には、条例制定の経緯や議会の思いを執行部に引き継ぐことを目的に解説書や本条例を周知するためのビラやパンフレットの作成や執行部関係職員に条例の趣旨説明を行った。

また、議会は子ども条例の趣旨に則り市の子育てに関する施策が効果的に推進されているかを監視し、評価するため、子ども育成・行政改革推進特別委員会を設置した。これにより、複数部局にまたがる様々な子どもに関する施策の横断的な展開を一体的に監視評価するとともに、さらなる展開に向け提言していくこととした。特別委員会では、子育て関係者との意見交換や検討を重ね、子ども育成の施策等に関する提言書を作成し、執行部に提言を行った。

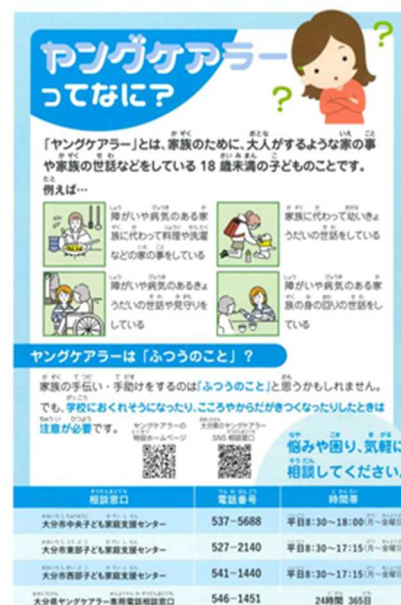
② 執行部の取組

本条例は子育てや子どもの育ちを社会全体で支援していくことで、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指すことを目的としている。第11条以降には大分市の責務の規定があり、これを具体化するため第16条の規定に基づき、子どもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進する「すくすく大分っ子プラン」を作成した。このプランでは、すべての子どもが健やかに育つことができる

大分市を目指す姿とし、3つの基本理念と4つの分野、10の目標を定め、子どもの支援に取り組んでいる。推進体制は、庁内関係課で組織するすくすく大分っ子プラン庁内検討委員会で進捗確認や内部評価を行い、改善案の決定をしている。また、外部有識者で構成する大分市子ども・子育て会議では、進捗状況の評価・提言をもらっている。また、子ども施策に関する行政組織の一元化を図るため、子どもすこやか部を設置した。

③虐待への取組

第15条（虐待への対策）の取組は、中学校区ごとに学校や民生委員児童委員など関係機関に向けた研修の実施とネットワーク化の推進を図っている。また、小学校の教員や関係機関を対象に児童虐待やヤングケアラーの対策研修を実施している。支援事業は、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業、子ども等見守り訪問支援事業などがある。広報・啓発活動は、全児童・生徒に対する子ども家庭支援センターの連絡先を記載したカードや小学校1年生から高校3年生に対する児童虐待及びヤングケアラーに関するチラシを配布している。また、市民・関係機関職員向けに児童虐待及びヤングケアラーの啓発講演会を開催している。



小学生向けのチラシ

《各委員所感》

(原田雄一委員長)

今回、生活・福祉常任委員会では、中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」とプレイルーム及び大分市すくすく大分っ子応援事業給付金、ヤングケアラー支援、子ども条例を視察した。その中で、中津市あそびのすすめを紹介する。

中津市は、暮らし満足NO.1を基本指針とし、子どもの人権を尊重し「子どもに優しいまちづくり」を目指している。

近年、ゲームやスマホ等を使って一人で遊ぶ場面が増え、泥んこ遊びや木登り、虫捕りなど自然の中で集団で遊ぶことが減り、安全に遊べる場所や機会も失われつつあると中津市では乳幼児期の課題を捉えている。

そこで、遊びを通して味わう楽しさや困難さは、自分で向かっていこ

うとするやる気を生み、遊びを通して人と関わることは、心と身体が充実し、その後の将来において自分の道を切り開いていく確かな力となる、と遊びの重要性を踏まえて乳幼児教育を推進している。

また併せて、子どもが保護者からいっぱいの愛情を受け、多くの時間を過ごす家庭の役割も大事としている。

本市においても、中津市のように乳幼児期の遊びをすすめて、保護者からいっぱいの愛情を受けて子ども達が育っていくことを願うところである。

(足立志津子副委員長)

子どもの成長には3つの間(ま)が必要と聞いています。3つの間(ま)である、時間、空間、仲間を保障されることで、生きる力を培うことができます。

中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」のプログラムは、「『遊び』を大切にした生活や体験を通して、『互いの良さを認めあい、たくましく生きる力』を育む幼児教育を推進する」とし、子どもの育ちを支えるために重要な役割を果たすものを①家庭、②豊かな成長の機会を提供する地域社会、③より良い人間関係を築くことのできる集団生活の場(保幼小の連携)と位置付けています。

子どもの人権を尊重し「子どもに優しいまちづくり」を目指す中津市の事業における視点を、本市の政策にも生かしていければと思います。

(古越孝子委員)

中津市乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」では、保幼小連携と円滑な接続を重視し、「遊び」の重要性と遊びを通して育まれる力、「やる気・げん気・自分の夢に向かう中津っ子」をめざした幼児教育を推進している。さらに令和5年度からスタートした5歳児から小学1年生までの2年間の大事な移行時期の幼保小架け橋プログラムでは、支援が必要な子どもに対して関係機関と関係課が連携し、支援体制の連携・強化が図られ、不安を抱える保護者への支えにもなっている。

大分市の「子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業」及び「子ども等見守り訪問支援事業」の取組では、関係課が連携し子どもを守ることを窓口にも、訪問を重ね関係性を深め、寄り添い、家事・育児に不安を抱える子育て家庭、妊婦、虐待、ヤングケアラー、貧困等の様々な問題解決に取り組んでいる。

両市の子育て施策を学び、とても勉強になり、今後の取組に生かしたい。

(鈴木美恵委員)

中津市では乳幼児教育振興プログラム「あそびのすすめ」について説明を受けました。あらためて乳幼児期のあそびの重要性を認識するとともに、幼保小の連携で切れ目のない教育の実践を学ばせていただきました。また商業施設とタイアップしたなかつ・こども「いきいきプレイルーム」を実際に視察しました。本市でも商業施設の中にこのようなスペースができないものか参考にしたいと思います。

大分市では始めに5万円のすくすく大分っ子応援事業給付金について説明を受けました。給付が訪問面談により進められていることで、家庭環境の把握や必要な支援にもつながる取組でした。子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業では官民一体となって家事育児支援ヘルパーさんを派遣し、利用者のニーズにできるだけ応える形で行われ、児童虐待防止やヤングケアラー支援につながっていることを学びました。

(板倉篤委員)

中津市はかねてより1校1園という幼小が一体となった取組が根付いており、そこから保幼小連携協議会、乳幼児教育振興プログラムへと発展してきた経緯と成果の説明を受けた。また駅前商業施設内のプレイルームは市民の要望と地域活性化という2つの側面から実現した施設で、開設6年で延べ20万人の親子が来場したとのこと。子どもを大事にする当市の姿勢が1.89という出生率にも現れているものと感じた。

大分市のすくすく大分っ子応援事業は、子どもの様子をしっかりと目視するためにこんにちは赤ちゃん訪問事業と連携し保健師の家庭訪問時に給付金申請書を渡す取組がされていた。ヤングケアラー等支援は有償支援であるが利用者の声を受け負担軽減を実施したほか、子ども等見守り訪問事業と連携し効果と実効性を高めている。議員提案の子ども条例については立案から制定に至る行程などを学んだ。今後本市での条例制定に際しても大いに参考になると考える。

(鈴木啓太郎委員)

中津市大分市ともに人口減少への対策として子育て支援に力を注いでおり、現場職員の意見等が反映されている点は好ましく思えた。説明にあたった職員は、いずれも情熱的で施策に意欲的に取り組んでいると感じさせるものだった。しかし案内された中津市プレイルームはお仕着せの遊具と、親子でしか入れないとするなど管理的な姿勢が強く、子ども自身が遊びを通じて体験を重ねていくというコンセプトとはかけ離れているように思えた。

大分市の事業は、小1プロブレムへの対策として有効だと思えたが、幼児、児童、青年、成人への一貫した支援の難しさを感じさせるものだった。

(小林憲人委員)

中津市では、非認知能力を育てるといった意味合いや小1プロブレムへの未然防止という観点から、乳幼児期における遊びの重要性を感じる機会となった。また、子どもたちの居場所や遊びの場の提供として、駅前商業施設の空きテナントを活用した「プレイルーム」を設置し、人気の施設となっていた。本市においても、商業施設の空きテナントや空き店舗への対応策として、子どもたちの居場所づくりや小規模なプレイルームへの活用を検討すべきと考える。

大分市では、特にヤングケアラーの取り組みが印象的であった。一例として、児童生徒一人ひとりに配布しているタブレット端末の画面上に「困った時は」のアイコンがあることである。このアイコン内には、ヤングケアラーの相談窓口に接続できるリンクがあり、教職員は、児童生徒の接続履歴が「ICTレター」により、知ることができるようになっている。予算をかけずに気軽に相談できる仕組みとして、本市でも同様の方法を導入すべきと考える。